

二輪車リサイクル管理票の記入例

Motorcycle Recycling

二輪車リサイクル管理票は、お客様(排出者)自身に記入していただくようご説明ください。



リサイクル管理票の起票(3枚目に記入します)

1 車両の所有者について

- ◎提示いただく所有者確認書類に記載されている所有者氏名又は名称、住所を転記します。
- ◎所有者区分(個人、事業者、自治体等)と転記元の所有者確認書類の種類にレ点をつけます。
- ※競技用車両や書類不備車両であっても、貴店が販売したことが明らかな車両については、貴店の顧客管理台帳等に基づき、所有者氏名、住所、車台番号等を記入してください。所有者確認書類には、当店販売車両にレ点をつけ、管理票備考欄に、契約日又は納車日を記入してください。

留意点

- 所有者区分が「事業者」「自治体等」の場合、産業廃棄物となるため、別途、収集運搬依頼管理票(マニフェスト)が必要になります。詳細については販売店マニュアルP18を参照してください。
- 貴店が販売していない車両で所有者が判明しない場合、コールセンターに相談するよう案内してください。コールセンターが確認し、引取りを承諾する場合、コールセンター確認書を排出者に発行します。コールセンター確認書を所有者確認書類として引取ってください。

2 車台番号のRマークについて

- ◎車両を確認し、車台番号とRマークの事業者コードを控えていただきます。
- ◎車台番号の打刻位置に〇印、Rマークの貼付位置に×印をつけます。

3 車台番号の記入

- ◎車体に打刻された番号と書類に記載の車台番号が一致していることを確認し、型式及び車台番号を記入します。(フレームに打刻されている全ての英数字、記号を左から記入します。)

4 車両情報の記入

- ◎Rマークの有・無にレ点をつけます。
- ◎Rマークが有る場合は、マークに記載の3桁の事業者コードを記入します。Rマークが無い場合は、1枚目(表紙)又は6枚目(車両貼付用)に記載の事業者コードを確認し記入します。
- ※同一ブランドの製品を異なる事業者が販売している場合があります。事業者が不明の場合、引取ブランド(裏面の参加事業者一覧 参照)をもとに、当該ブランドを扱う事業者へ問合せください。
- ◎原動機の種類(エンジン・電動)にレ点をつけます。

5 車両状態の記入

- ◎車両の状態を確認し、該当する項目にレ点をつけます。
- ※引取り基準を満たしていない場合は引取りできません。
- ◎電動二輪車に搭載される動力用充電電池(リチウムイオンバッテリー等)は、事前に取外しのうえ適正な処理をお願いします。
- ※別体式の充電器は付属品であっても引取りできません。

6 排出者の記入と本人確認

- ◎排出者の氏名、住所、連絡先電話番号を記入します。
- ◎本人確認のため、提示いただく身分証明書にレ点をつけ、証明書の番号を記入します。

7 所有権に関する誓約

- ◎排出者が、所有者確認書類に記載された所有者と異なる場合、誓約文への同意とフルネームでの署名をお願いします。
- ※誓約文への署名を拒まれた場合は、引取りをお断りください。

記入済み管理票の確認と車両の引取り

管理票のチェック

- ◎二輪車リサイクル管理票の記入を終えたら、所有者確認書類と排出者の身分証明書の提示を求め、廃棄二輪車取扱店チェック欄に、誤記や記入漏れがないかを確認します。

【排出者記入用紙】(3枚目)

◎間違いがなければ、確認項目にレ点をつけ、確認者サイン欄にサインをお願いします。

収集運搬費用の受領と車両の引取り、排出者控への押印と所有権移転の案内

- ◎廃棄二輪車の所有権は、当該車両の製造事業者等に移転され、車両の返却はできなくなることを排出者に伝え、車両を引取ります。
- ◎指定引取場所に持込まれた後、管理票番号がJARCのホームページに掲載されるので、確認いただくよう伝えてください。

【排出者控】(5枚目)

◎管理票のチェックを終えたら、排出者控の廃棄二輪車取扱店欄に受領印を押印し、排出者に返却し、3年間または5年間(所有者区分による)、大切に保管するよう伝えます。

◎事前にお知らせしている収集運搬料金を、排出者に請求してください。

- ※事業者、自治体等からの排出の場合、別途、事業者収集運搬依頼管理票の起票が必要になります。事業者からの排出に関する詳細は販売店マニュアルP18を参照してください。

車台番号の再確認と車両貼付用シールの貼付

【廃二店・車両貼付用】(6枚目)

◎廃棄二輪車を引取り後、再度、車台番号に誤りがないかを確認し、車両貼付用(シール)の車両貼付者サイン欄にサインのうえ、車両の見やすい位置に貼付します。

その他・管理票の取扱い

- ◎引取った廃棄二輪車は、速やかに指定引取場所へ持込んでください。(原則1ヶ月以内)
- ◎二輪車リサイクル管理票は、管理票番号と廃棄二輪車取扱店名がそれぞれ登録されており、利用実績に基づき在庫管理を行っています。大切に保管してください。
- ◎破損や書損などで利用なくなった二輪車リサイクル管理票は、無効登録が必要になるため、コールセンターへ申請してください。
- ◎二輪車リサイクル管理票は、専用注文用紙にてFAXで注文できます。注文してから発送されるまで、通常3稼働日程度かかりますので、早めに注文するようにしてください。